



平成22年3月25日

各位

会社名 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社
代表者名 取締役社長 若林 純
(コード番号 8242 東証第一部、大証第一部)
問合せ先 広報部長 佐藤 恵子
(TEL.06 - 6367 - 3181)

株式会社高島屋との経営統合の中止及び新たな業務提携に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式会社高島屋（以下、「高島屋」）との経営統合の中止及び新たな業務提携について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 経営統合の検討に至る経緯

当社及び高島屋は、平成20年10月10日付で「3年以内の経営統合を目標」に「業務・資本提携」に合意いたしました。以後、両社で業務提携委員会を設置し、発行済株式総数の10%を相互に取得するとともに、百貨店事業を中心とした業務提携の取り組みを進めてまいりました。

2. 経営統合中止の理由

百貨店業界を取り巻く経営環境は、一昨年金融危機を契機に消費が低迷し、更に消費構造の変化が急激に加速され、その結果、新たな事業モデルへの変革を待たないで求められる状況になりました。

両社は、この1年半、経営統合に向けて真摯な議論を重ねてまいりましたが、急変する経営環境も考えると、両社の異なる経営戦略をすり合わせることに多大なエネルギーを投入するよりも、それぞれで新しい事業モデルの再構築を通して経営の質的向上を図っていくことを最優先すべきと考え、経営統合について中止することの合意に至りました。

したがって、経営統合を目的とした業務・資本提携契約は、本日をもって解消いたします。

3. 新たな業務提携

業務提携においては、これまでの検討の中で一定の成果が得られることを両社で確認しております。このことは、上記合意に至った背景でもあり、両社は引き続き経営資源・ノウハウの更なる相互活用をすることを目指して、本日付で新たな業務提携契約を締結し、売場開発・商品開発・業務効率向上等の分野を中心に新たな協力関係を構築し、両社それぞれの企業価値を高めてまいります。

<取り組み内容>

- 共同開発商品の展開（平成21年秋～）
- 備品、資材等の共同購入（平成21年秋～）
- 中元歳暮ビジネスの共通化（平成22年夏～）
- 売場の共同開発（平成23年春～）

4. 役員の相互派遣

相互に派遣している非常勤取締役各1名につきましては、平成22年3月25日をもって、それぞれ辞任いたします。

5. 相互保有株式

資本提携に伴う相互に保有する株式（ともに10%の株式を保有）につきましては、現時点においては両社とも当該保有株式の譲渡等の予定はございません。なお、譲渡等により主要株主の異動が生じた際には、規定に基づき速やかに公表いたします。

〔 当社は、高島屋の株式33,083千株を保有しています。（平成21年12月末現在簿価23,573百万円）
高島屋は、当社の株式20,675千株を保有しています。（平成21年11月末現在簿価13,179百万円） 〕

6. 高島屋の概要

- (1)商 号 : 株式会社高島屋
- (2)設 立 年 月 日 : 大正8年8月20日
- (3)本 店 所 在 地 : 大阪府中央区難波5丁目1番5号
- (4)代表者の役職・氏名 : 代表取締役社長 鈴木 弘治
- (5)資 本 金 の 額 : 56,025百万円(平成21年2月28日現在)
- (6)事 業 内 容 : 百貨店
- (7)従 業 員 数 : 9,644名(平成21年2月28日現在)
- (8)売 上 高 : 976,116百万円(平成20年度)
- (9)大株主及び所有割合 : エイチ・ツー・オー リテイリング(株)10.00%、日本トラスティサービス信託銀行(株)(信託口)8.53%、日本生命保険相互会社5.04%、森トラスト(株)4.84%、日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)4.62% (平成21年2月28日現在)

7. 業務・資本提携解消及び新たな業務提携締結の日程

- 平成22年3月25日 取締役会決議
- 同 業務・資本提携解消合意書の締結
- 同 業務提携合意書の締結

8. 今後の見通し

本件による当社の業績への影響は軽微であります。

以 上